

# 令和7年産「サキホコレ」 生産者募集

「サキホコレ」を生産するには、「JA秋田なまはげサキホコレ栽培研究会」に加入する必要があります。

## 登録の申請

生産者の作付け意向を取りまとめ、秋田米新品種ブランド化戦略本部に、令和6年8月末までに登録申請を行います。

作付けを希望する方は、**令和6年6月28日(金)**までに**秋田・男鹿地区営農センター**稻作担当者へご連絡ください。その後、申込用紙等を送付させていただきます。

## 生産者の要件

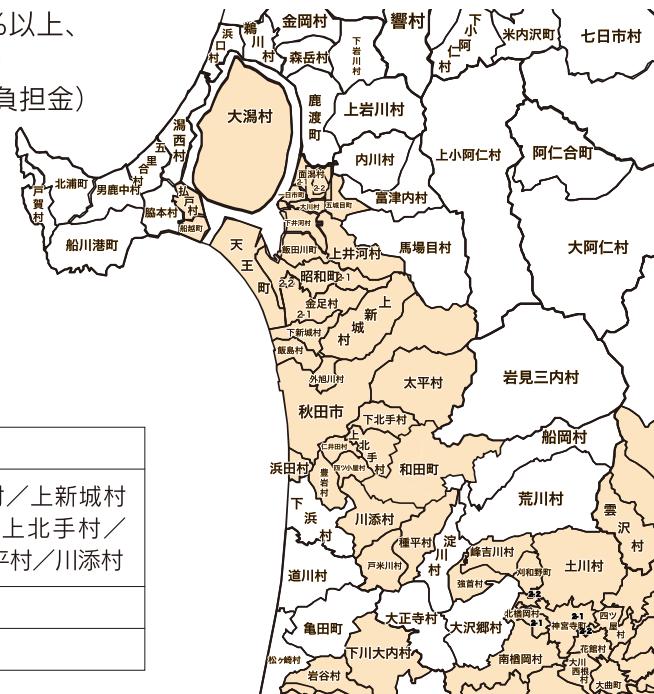
- 毎年の種子更新、種苗の譲渡禁止
- 作付推奨地域内の作付け(圃場の住所)
- 特別栽培米での出荷(化学肥料5割以上減、農薬5割以上減)
- 栽培履歴の記帳
- 土壌診断に基づく土壌改良剤の散布
- 飯米等を除き、全量出荷
- 直近に出荷した「あきたこまち」の1等米比率90%以上、玄米タンパク質含有率6.5%以下(令和4、5年産)
- ブランド化に係る各種取り組みへの協力(PR経費負担金)

## 作付推奨地域(JA秋田なまはげ管内)

品質、食味、収量を安定的に確保するために、出穂期後40日間の日平均気温22℃以上を確保できる地域を作付推奨地域とします。

作付推奨地域以外では一部地域で令和3年より検証試験を実施しており、今後の結果により編入の可能性があります。

市町村名	作付推奨地域(該当旧旧市町村)
秋田市	秋田市／太平村／外旭川村／飯島村／下新城村／上新城村／浜田村／豊岩村／仁井田村／四ツ小屋村／上北手村／下北手村／金足村2-1／和田町／戸米川村／種平村／川添村
男鹿市	船越町／払戸村
潟上市	全域



## 品質・出荷基準

- 農産物検査等級: 1等または2等
- 玄米タンパク質含有率: 6.4%以下
- 玄米水分含有率: 14.0%以上15.0%以下

## 栽培の特性

- 「あきたこまち」よりも出穂期で6日、成熟期で12日遅い晚生種です。
- 収量は「あきたこまち」と並んで、いもち病に強く、高温による品質低下が少ないのが特徴です。

## 主なかかり増し経費

- PR経費の負担  
(10aあたり3,000円)
- 土づくり肥料  
(10aあたり4,000~5,000円程度)
- 土壌診断  
(生産者1人につき1地点、5年に1回※以上)  
※費用は1回10,000円程度

## お問い合わせ先

秋田地区営農センター (TEL: 018-833-5053)  
男鹿地区営農センター (TEL: 0185-46-2311)

